

## 東北地方太平洋沖地震への対応に関する声明

先般の東北地方太平洋沖地震で亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

現地では時間の経過と共に、未曾有の広域的な被害の状況が刻々と伝えられています。

まさに国難と言える事態に遭遇し、我が国を挙げて一日も早い救援、復興に総力を挙げて取り組むべきものと考えます。

東京23特別区は、既に被災した友好交流都市等への救援物資の搬送や被災地への専門職員の派遣準備をはじめ、さまざまな支援活動を開始しておりますが、日頃東京の活動を支えていただいている被災地の窮状に鑑み、昨日の特別区長会総会において、考えられる全ての支援協力を全力で行うことを申し合わせました。

このため、今後、専門職員の派遣や救援物資の搬送等を継続的に実施することはもとより、23特別区共同で、10億円の義援金を拠出することを決定しました。

また、発電所の被災に伴い電力が大幅に不足する非常事態を踏まえ、東京電力の「計画停電」への協力はもとより、23特別区全域で総力を挙げて節電対策に取り組むことを確認しました。

23特別区は、区民とともに、今後も国や東京都をはじめ、関係機関と協力しながら、連携して被災地を全力で支える諸活動の一翼を担ってまいります。

被災地の住民の皆さん、自治体各位におかれては、この危機を乗り越えていただくようお願いいたします。

平成23年3月17日

特別区長会会長 多田正見